

令和3年9月市議会定例会議提出議案

(令和3年9月 日提出)

区分	予算関係	決算認定	条例関係	その他議案	報告	計
件数	3	4	8	7	7	29

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

1 議案 第 号 令和3年度福島市一般会計補正予算

2 議案 第 号 令和3年度福島市下水道事業会計補正予算

3 議案 第 号 令和3年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算

4 議案 第 号 令和2年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件

5 議案 第 号 令和2年度福島市水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件

6 議案 第 号 令和2年度福島市下水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件

7 議案 第 号 令和2年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件

8 議案 第 号 福島市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件

デジタル庁設置法の制定等に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 保有個人情報を訂正した場合の通知先の変更

(公布の日から施行)

9 議案 第 号 福島市条例を左横書きに改める条例制定の件

本市の条例を左横書きに改めるため、条例を設ける。

【条例の主な内容】

- ・ 本市の全ての条例を横書き化するための改正

(公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

10 議案 第 号 福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 法改正に伴う条例中で引用する条項の改正
- ・ 個人番号の利用により特定個人情報の提供を受けられることができる事務から、特定不妊治療費助成事業による不妊治療に要する費用の助成に関する事務を削除

(公布の日から施行)

11 議案 第 号 福島市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例制定の件

東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、条例を廃止する。

【条例の主な内容】

- ・ 条例を廃止するとともに、経過措置として、やむを得ない事情により令和3年3月31日までに対象資産を導入できなかったものについては、令和6年3月31日までの導入に限り従来のとおり課税免除の特例措置を適用

(公布の日から施行)

12 議案 第 号 福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動における固定資産税の課税免除に関する
条例制定の件

福島復興再生特別措置法の一部改正に基づく課税免除の措置を講ずるため、条例を設ける。

【条例の主な内容】

(1) 特定風評被害が、農林水産業及び観光業等の経営に及ぼす影響に対処するため、指定を受けて特定事業活動を行う事業者に対する課税を免除

①対象資産 特定事業活動の用に供するため、令和8年3月31日までに新設又は増設した機械、建物、土地等

②免除期間 当該固定資産税を課すべきこととなる年度以後5年間

(公布の日から施行し、特定事業活動振興計画の提出日(令和3年4月20日)以降の新設、増設について適用)

13 議案 第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

・ 個人番号カードの再交付手数料を削除

(公布の日から施行)

14 議案 第 号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件

東湯野小学校及び立子山中学校の統廃合のため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 東湯野小学校を廃校とし、湯野小学校に統合

(2) 立子山中学校を廃校とし、渡利中学校に統合

(令和4年4月1日から施行)

15 議案 第 号 福島市地区体育館条例の一部を改正する条例制定の件

西部体育館研修室の一般利用に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

・ 使用料を追加

区分	使用単位	使用料
研修室	1時間	300円
冷暖房	1時間	100円

(令和3年10月1日から施行)

16 議案 第 号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供するため16路線を認定するとともに、5路線を廃止する。

(1) 路線数 7,978本 ⇒ 7,989本

(2) 市道延長 約2,966.2km ⇒ 約2,967.4km

17 議案 第 号 工事請負契約の件(瀬上小学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築工事)

瀬上小学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築工事について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 342,210,000円

(2) 契約の相手方 株式会社 大丸工務店 代表取締役 大和田 知昭

(3) 履行期限 令和4年7月29日

18 議案 第 号 工事請負契約の件(三河台学習センター建築工事(建築本体))

三河台学習センター建築工事(建築本体)について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 391,600,000円

(2) 契約の相手方 大丸・亀谷特定建設工事共同企業体

(3) 履行期限 令和4年10月28日

19 議案 第 号 工事請負契約の一部変更の件（令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本体建築工事）
施工工程に変更が生じたため、工事期限を変更する。
(1) 履行期限 令和3年9月30日 → 令和3年11月17日

20 議案 第 号 工事請負契約の一部変更の件（令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本体電気設備工事）
施工工程に変更が生じたため、工事期限を変更する。
(1) 履行期限 令和3年9月30日 → 令和3年11月17日

21 議案 第 号 財産取得の件（中央市民プールロッカー）
中央市民プールロッカーを更新する。
(1) 契約金額 35,200,000円
(2) 契約の相手方 株式会社 松崎 代表取締役 松崎 昇
(3) 納 期 令和4年3月31日

22 議案 第 号 財産取得の件（水槽付消防ポンプ自動車）
福島南消防署信夫分署の水槽付消防ポンプ自動車を1台更新する。
(1) 契約金額 61,930,000円
(2) 契約の相手方 株式会社 モリタ 仙台支店 支店長 高岡雄二
(3) 納 期 令和4年3月31日

23 報告 第 号 福島市一般会計予算の継続費精算の件

24 報告 第 号 令和2年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

25 報告 第 号 福島市農業・農村振興条例に基づく年次報告の件

26 報告 第 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく報告の件

27 報告 第 号 福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件

28 報告 第 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件

29 報告 第 号 専決処分報告の件



福島市
FUKUSHIMA CITY

新たな復興創生ステージのスタート

令和3年度

9月補正予算(第6号)主な補正内容

1. 令和3年福島県沖地震対応関連(追加)

2. 地域公共交通支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)

3. その他補正

- (1) 通学路緊急安全対策事業
- (2) 農村地域防災減災事業
- (3) 高齢者福祉施設整備費補助事業
- (4) 経営継承・発展等支援事業

補正予算額(一般会計)

33億1,371万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
3,313,713	1,434,090	15,954	18,500	1,845,169

【参考】予算累計額(一般会計)

1,216億3,022万円

1. 令和3年福島県沖地震対応関連(追加)

補正予算額(一般会計)

28億1,886万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
2,818,860	1,405,166	—	11,100	1,402,594

【参考】 令和3年福島県沖地震対応関連の予算累計額

43億3,676万円

(令和2年度予算分 10億2,580万円 を含む)

1. 令和3年福島県沖地震対応関連事業

①災害等廃棄物処理費

補正額 2,800,000千円

福島県沖地震により損壊した家屋の解体撤去・廃棄物処分等について、当初の想定を大幅に上回ることから、予算を追加して実施します。

● 令和2年度補正額 395,000千円 → 実施見込額 3,195,000千円

	区分	内容	見込件数
1	被災家屋等解体	家屋等の解体を行います。	家屋 50棟→680棟
2	災害等廃棄物処分	家屋等の解体により発生した処理困難廃棄物を処分します。	家屋 50棟→500棟

※ 廃棄物の一時保管場所の設置・運営、倒壊したブロック塀の撤去・処分、被災リサイクル家電の処理等については、令和2年度に補正計上した予算により対応しています。

1. 令和3年福島県沖地震対応関連事業

② 鉄道・バス等公共交通施設復旧

補正額 11,112千円

福島県沖地震により被害を受けた阿武隈急行線に対し、沿線自治体の協調により復旧に向けた支援を行います。

- 復旧事業費 90,000千円

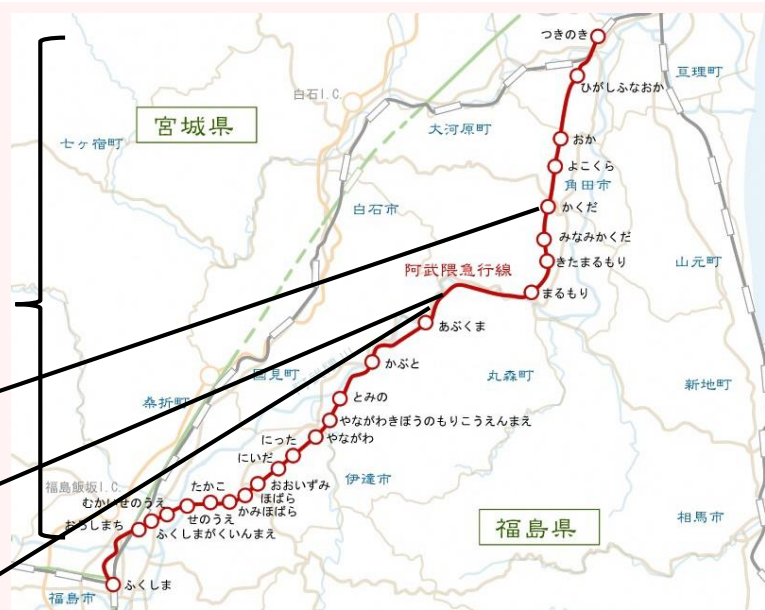
(主な復旧内容)

矢野目～槻木間軌道整備

角田駅舗装クラック工等

第2山田トンネル出口落石工

第2山田架道橋擁壁工



③ 社会福祉施設復旧支援

補正額 7,748千円

福島県沖地震により被害を受けた高齢者施設について、当初想定よりも復旧に要する経費が増額となったため、予算を追加して支援します。

- 2施設に対して復旧事業費の3/4を補助
- 当初補正額 3,834千円 → 実施見込額 11,582千円

2. 新型コロナウイルス感染症対策(追加)

補正予算額 (一般会計)

4,404万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
44,038	-	-	-	44,038

第3の柱 地域経済対策 1事業

(1) 地域公共交通支援事業(鉄道事業者への運行費補助) 事業費:44,038千円

市民の日常生活の維持と利用者の3密回避のため、平常ダイヤを維持して運行している鉄道事業者に対し、運行費用の一部を沿線自治体と協調して補助します。

支援対象	支援主体	市の補助額
阿武隈急行(株)	福島・宮城両県と各沿線市町による 協調補助 (支援総額 300,000千円)	37,038千円
福島交通(株) 飯坂線	福島県と福島市による協調補助 (支援総額 14,000千円)	7,000千円

3. その他補正

補正予算額（一般会計）

4億5,082万円

単位：千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
450,815	28,924	15,954	7,400	398,537

3. その他補正

(1) 通学路緊急安全対策事業

補正額 10,000千円

千葉県八街市（やちまたし）の小学校通学路での重大事故を受け、市内学校への聞き取り調査等をもとに、特に危険性がある個所について緊急に安全対策を先行して実施し、児童が安全に通学できる環境づくりを推進します。また、学校や警察と連携した合同点検を9月に実施し、さらなる安全対策について検討します。

<緊急安全対策の内容>

- 幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所等4カ所
- 交差点や路肩のカラー舗装化

【通学路の交差点カラー舗装化の例】

(施工前)



(施工後)



3. その他補正

(2) 農村地域防災減災事業

補正額 10,000千円

「防災重点農業用ため池」のうち、令和2年度の点検により堤体改修の必要性が確認された高谷沼（山口地内）の調査・設計を実施します。

(3) 高齢者福祉施設整備費補助

補正額 15,558千円

高齢者施設における災害時の給水・電灯等の確保のための非常用自家発電機の整備に対し補助します。

- 1法人2施設への補助
- 補助率は、施設類型により10/10及び3/4

(4) 経営承継・発展等支援事業

補正額 8,000千円

将来にわたる農業の担い手を確保するため、認定農業者の後継者に対して、営農の省力化のための機器導入、販路開拓や新商品開発など、経営発展に向けた取り組みを支援します。

- 補助上限額1,000千円（補助率10/10）